

## 求職者紹介における返戻金制度

グリーンタレントハブ株式会社は、各企業（以下、求人先とする）より求人依頼を受け、その求人に対して求人先へ求職者を紹介し、採用が決まった場合、求職者が入社後、早期退職をした場合に下記手数料を料率に応じて返金するものとする。

ただし、会社都合による早期退職についてはこれに該当しないものとする。返金日については求職者の退職確認後、退職月の次月末までに返金するものとする。

1. 入社日より1ヶ月以内…紹介手数料の80%
2. 1ヶ月以上3ヶ月以内…紹介手数料の50%
3. 3ヶ月以上6ヶ月以内…紹介手数料の20%

グリーンタレントハブ株式会社